

2021年6月11日

株主各位

東京都新宿区西新宿四丁目15番7号  
アートスパークホールディングス株式会社  
代表取締役 野崎慎也

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2021年5月24日開催の取締役会において、2021年7月1日(木曜日)付をもって当社普通株式1株を4株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2021年6月30日(水曜日)と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年7月1日(木曜日)をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の25,000,000株から100,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上